月刊東乳商

第589

東京都牛乳商業組合　平成28年２月20日
●URL http://www.tokyo-gyunyuya.com　E-mail tonyusho@forest.ocn.ne.jp
毎月20日発行・定価1部150円　1年1800円（郵便料共）（昭和47年2月22日第3種郵便物認可）

発行所
東京都牛乳商業組合
代表者 渡邉佳三郎
東京都千代田区岩本町２-11-３
第八東誠ビル７階 〒101-0032
電　話 03－5809－1776
ＦＡＸ 03－5809－1786

タブレット地図ソフト
市乳くんNAVI
ホームページで動画 公開中！是非、ご覧下さい。
お問い合わせ・資料請求は 0120-5959-92
株式会社オシカワシステム http://www.oskw.jp

「東乳商2016新春のつどい」開催

宅配空白地帯をなくすための、事業共同化を目指して勉強会をスタート

東乳商の理事・支部長が一堂に集まって新年を祝う恒例の「新春のつどい」が１月19日御茶ノ水のホテルジュラクで開かれた。来賓をはじめ各支部から理事・支部長や組合員など48名が参加、マーク、世代を超えた販売店主が一同に会し、歓談も弾み大盛況だった。

あいさつに立った牛乳販売店団体の幹部は、厳しい状況が続くが、既存の顧客を大切にして、この難局を乗り越えていこうと呼びかけた。

理事長あいさつ

昨年７月から乳販連合会のホームページの立ち上げを進めており、現在は東乳商、全乳連、都改協のＨＰが完成している。今年３月までには日本乳販政治連盟、都普協のページも掲載予定。東乳商の平成27年度の事業計画は予定通り進捗している。

「乳和食実践講座」は小山浩子先生を講師にお迎えし、立川、両国、中野の都内３会場に２９０名を集めて実施、好評をいただいた。またキャンペーンは１０６店舗に約７万７千枚のチラシを送付し、そのうち89店舗、１３，３７３名のお客様から応募をいただいた。抽選会を先日１月14日に実施し、メーカーのご担当者の立ち合いのもと厳正に行った結果、１，６００名の当選者が決まり、１月18日に販売店にフィードバックしたので、当選者への対応をよろしくお願いしたい。

話は変わるが、平成27年３月末の東乳商の組合員数は５１０名で、10年前から３１９名も減少している。販売店経営者の高齢化はやむを得ないが、後継者がいないという点については、若い人たちが販売店に対して魅力を感じないこと、それは収入が低いことに主な原因がある。東乳商としてはここで原点に戻って、牛乳の宅配を後世に残すために何をなすべきかを考える時期にきている。平成28年度を「東乳商元年」と位置づけ、「宅配の空白地帯をなくす」ことに取り組むこととした。具体的には各ブロックの拠点となる店舗を決め、マークを超えた組織化、事業の共同化を図る。そのために初年度の平成28年度は東京都中小企業団体中央会の支援を仰ぎ専門家を派遣いただき、誰でも参加できる勉強会を開催するので、是非皆様の参加をお願いしたい。

来賓のごあいさつ
全国牛乳流通改善協会副会長
村田　武司　氏

お客様も販売店も高齢化が進む中、共生化を図るために、何かやらなければ動きが止まってしまう。みなさんと一緒に考えていきたい。

東京明乳事業協同組合理事長
川幡　康成　氏

東京の市場の特異性は23区全世帯の30数％が高層マンション居住者で、入っていくことが困難なことである。また単身者が多いことも特徴の一つだ。

一方で乳業界全体では、発酵乳関係が非常に好調。乳酸菌が健康に直結していることをアピールして、我々販売店もメーカーと協力して、お客様に積極的に勧めていきたい。申年の今年はフットワーク良く皆さんと共に頑張っていきましょう。

中小企業診断士　佐藤　卓　氏

長野県の真田の近くに、役場の企画課勤務を辞めて、家業を継いだ牛乳屋の息子さんがいる。「牛乳屋では自分の好きなことができる」と、ラインやフェイスブックで情報を発信したり、商工会議所と地域貢献活動をしたり、そば屋のメニュー開発を行い、また女性の働きやすい職場づくりを考えるなど、積極的に活動している。皆さんも参考になさってください。

次に乾杯に移り**森永牛乳協会会長の宮島寿一氏**の発声で乾杯した。

アトラクションでは現役の牛乳販売店の方が登場。森永牛乳練馬北販売店店長の西尾明弘さん（ピアノ担当）と鈴木ちさとさん（ヴォーカル）のユニット「Ｒｅｔｒｏ Ｎｏｔｅ（レトロノート）」が懐かしのポップスナンバーを披露し、座を大きく盛り上げてくれて、和やかな雰囲気の中、２時間の懇親会が行われた。

全乳連の動向

●２月４日（木）Ｊミルク・マーケティング専門部会
●２月５日（金）全改協・優良事例発表会（アルカディア市ヶ谷）
宮城・㈱小岩井ミルヒが最優秀賞
●２月９日（火）雪印メグミルク・平成28年春季新商品発表会
乳飲料（ボトラッテ、カフェラテ・ロイヤルミルクティー）新発売
●２月10日（水）乳協・第85回牛乳乳製品から食と健康を考える会
●２月18日（木）Ｊミルク・第５回理事会
日本乳販政治連盟・中央常任委員会
●２月23日（火）Ｊミルク・生乳及び牛乳乳製品の需給見通し
森永乳業・２０１６年新商品発表会
●２月26日（金）全乳連・新年度に向けての対策会議
●２月27日（土）関東生乳販連・牛乳料理コンクール関東大会、最優秀作品の試食イベント（群馬県代表、山戸玲美さん「牛乳とチーズの味噌うどん」）
●２月27日（土）静岡商組総会
●３月３日（木）Ｊミルク・第２回臨時総会、新年度事業計画決定
●３月14日（月）全国中央会・第２回経済法規検討委員会
特定商取引法、消費者契約法の改正について検討
経済産業省、消費経済企画室長、伊藤正雄氏の講話

東乳商中央ブロックが新年会を開催

東乳商中央ブロックは毎年恒例の新年会を２月10日（水）17時より墨田区横綱の「吉葉」で開催した。当日は中央、荒川、墨田、江東各支部の組合員10名が出席。吉川ブロック長の挨拶に続き、江東支部浅黄氏の音頭で乾杯し開宴、和やかに歓談が行われた。会員同士活発に情報交換を行い、意義のある会合となった。

各ブロック、支部でブロック会、支部会等を開催された場合は補助金を支給します。また月刊東乳商にご紹介しますのでご一報願います。平成27年度は前述の他に、八王子、新宿、立川の各支部から開催報告があり、補助金を支給しました。３月には多摩ブロックが懇親会の開催を予定しています。

改善協版

第28回牛乳販売店優良事例発表会

平成28年２月５日（金）13時30分よりアルカディア市ヶ谷にて開催された。

冒頭で橋本会長は「優良事例発表会は昭和63年にスタートし、第２回から15回までは卸、宅配各９店舗による発表であったが、16回以降は宅配のみの発表となり現在に至っている。また当初の審査基準は収益面を重視していたが、現在は地域密着、社会貢献面での工夫、努力を重視するように変化してきた。お客様の健康志向に対応する商品開発にはメーカーも努力しており、発酵乳に対する関心が高まっている。定期的に配達し、飲用習慣をつけていただく宅配の特性を活かし、高齢者見守り、地域安全パトロール等の社会貢献活動などの努力を宅配販売店への追い風とし、発展していこう。」と挨拶した。審査結果は次の通り。詳細は次号で紹介予定。

農林水産大臣賞
宮城県　株式会社小岩井ミルヒ

農水省生産局長賞
長野県　ミルクマーケット

Ｊミルク会長賞
鹿児島県　池田乳業有限会社

カレンダー配布事業について

当事業については今年度は例年より１か月前倒しして申し込みを受け付け、販売店には10月中に配布、この２月上旬に業者への支払いを終え無事終了した。関係各位のご協力に改めて紙面をお借りして感謝します。

カレンダーの数量金額等については次の通り。

無償数　４３，２００冊
有償数　５３，０００冊
（金額＠21円　１，１１３，０００円）
計　９６，２００冊
名入れ数　55店

日本政策金融公庫　国民生活事業
「食品貸付」制度のご案内

当制度は店舗、事務所、倉庫の新・増改築などにご利用いただけます。

対 象 者　食品小売業（牛乳宅配業も含まれる）
資金使途　店舗、事務所、倉庫等の新・増改築
　冷凍（蔵）設備などの取得
融 資 額　７，２００万円以内
返済期間　原則13年以内
※利率等の詳細はホームページ、下記相談ダイヤルにお問い合わせください。

日本政策金融公庫：www. jfc. go. jp
事業資金相談ダイヤル：０１２０－１５４－５０５

都普協版

「ＴＰＰ大筋合意」による酪農乳業対策の考え方

～Ｊミルク見解～

ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）の大筋合意による国内への影響について、農林水産省が分析結果を発表した。それによると、「当面、輸入の急増は見込み難いが、ホエイやチーズの関税撤廃により、長期的には、競合する国内産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳の価格の下落も懸念される」とし、国内酪農については、「規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要」と報告している。

ＴＰＰ交渉については、生産現場から不安と懸念の声が上がっており、持続可能な酪農の実現に支障が出る可能性もある。国内への影響に対して、酪農乳業はどう対応すべきかＪミルクとしての所見を前田浩史専務理事がのべた。

ＴＰＰ合意では、多くの乳製品で低関税枠が設定されたり、関税の段階的な削減または撤廃が行われる等しており、今後、国内乳製品の需要減少や価格低下などの影響が幅広い分野でおこる恐れがある。また、牛肉の関税についても大幅に削減されることになっており、乳用肥育による国産牛肉は連動して価格が低下していくことが予想される。

さらに現在進められているＥＵとのＥＰＡ交渉は、ＴＰＰ合意内容が基本となるため、ＥＵが強い関心を持つ乳製品の場合は、ＴＰＰ合意と同等またはそれ以上に国内への影響が及ぶ合意となる恐れもある。

ただ、日本の酪農乳業への影響がどの時期にどのような形で顕在化するかについて見通しをたてることは、大変難しいと思う。それは二つの背景による。

ひとつは、乳製品の場合は、他の農産物と異なり、成分や物性が異なる多様な製品が製造され、それらが幅広い多様な食品の原料となっており、同じ食品の原料であっても、異なった乳製品を利用したり組み合わせて調整したりすることが可能だからである。例えばホエイは脱脂粉乳の代わりになるし、生クリームを凝固剤で固めればチーズと定義されたバターの代わりに利用できる。このように乳製品は可逆性や代替性をもつことが他の農産物にない特徴である。実際にＦＴＡで長期の暫定期間を設けた韓国でも、多様な調整品が輸入され当初予想よりも早く国内への影響があらわれていると聞く。

いまひとつは、人口増加や食料問題を背景に世界の乳製品需給は逼迫基調で推移するとともに、国際経済や気候などはますます変動性が強くなり、輸入乳製品の価格や供給可能量の変動幅がおおきくなることが予想される。

すなわち、国際市場での乳製品は大きな変動幅を見せながらも長期的には価格が上昇し併せて国際市場から十分調達できる時もあれば全く出来ない時もあるという不安定な状況が続く見通しである。

こうした背景を踏まえると、国際市場からの影響の出方を固定的に捉えて準備を行うのではなく（実はこれが、他の農産物よりも難しいところ）、どのような影響が出るのか不透明で正確に見通すことは困難であることを、今後の産業運営の構造的課題として位置づけ、酪農乳業の弾力的な対応力を強化するような準備を進めることが不可欠であると思う。

そのための基本的論点は（１）牛乳乳製品の需給調整のあり方、（２）国内の酪農と乳業の競争力を強化する方法の取り組み、（３）国産の生乳及び牛乳乳製品の価値を高め需要を確保するための工夫や対策、（４）酪農経営における所得確保対策、でありこれを政府及び酪農乳業がそれぞれの立場で準備していくことが喫緊の課題ではないだろうか。Ｊミルクでも関係者と連携して、今後、議論を早期に始める予定である。

（一般社団法人Ｊミルク資料より）